

総務委員会

令和2年3月13日（金）

午後2時21分～午後4時17分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、  
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、  
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 花田議会事務局副局長
- ・出納室 中島会計管理者
- ・監査事務局 吉村監査事務局長
- ・公平委員会 吉村事務長
- ・選挙管理委員会 中村選挙管理委員会事務局長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開催します。

それでは、最初に4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、ほかの常任委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、4常任委員会による連合審査会を開催して審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案の歳入関係の部分の審査については、4常任委員会による連合審査を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含め、お手元の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査したいと思います。

なお、参考としてお手元に、昨年9月定例会での附帯決議及び執行部の対処方針をお

配りしております。今回の委員会では令和2年度当初予算案を審査することとなりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

また、連合審査会における総務委員会の皆様の席次についてでございますが、正副委員長の協議の結果、お手元の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、よろしく申し上げます。

それから、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバス等の都合がございますので、早めにお申出をお願いします。

連合審査会后、委員会を再開して、引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、ここで一旦総務委員会は休憩とします。

◎午後2時23分～午後3時40分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開します。

議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会及び選挙管理委員会事務局に関する議案の審議に入ります。

第1号議案についての説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、第1款、第2款 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、御質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

選挙管理委員会のほうで171ページのところの、これはシステム改修の委託料なんですか。不在者投票の機械の集計、それから、帳票の確認ですか、いろんなことの内容を言われたんだけど、もう少し詳しく。

（発言する者あり）

そうそう、そこのところを言っただけですか。機械の更新でどれぐらいかかるのかと、もう一遍はっきりと。

○中村選挙管理委員会事務局長

新たな部分ということじゃなくて、今まで行っている啓発事業の……

（「いや、システム改修云々と」と呼ぶ者あり）

申し訳ございません。期日前システム、不在者投票システムですね、これなんですけれども、一般的に投票入場券を持っていくと、そこにバーコードが記載されていますけれども、それを読み取って、このシステムで読み込むことによって、その方が選挙人名簿に登録されているかどうかということを確認できます。そのほか、本人確認をしたり、投票がほかの場所でされていないかどうかの確認等をこのシステムで行うことができます。

それから、投票区時間帯別の投票等をシステム上で後で統計的に処理できるということ、それから、帳票の出力、法定的に提出する必要があるんですけども、そういった出力をするようなシステムということで、今回、更新を行うものです。

台数につきましては、27台今持っていますけれども、ここ数年で移動期日前投票等の期日前投票所の拡大等も行っておりますので、不足する部分も考えられるため、2台増やして、全体で29台体制でやっていこうということで、今回は27台更新を行うということになります。

2台につきましては、平成30年に更新しておりますので、その分についての更新はありません。

○福井委員

その分がシステム改修委託料の347万円になるということですね。今回は27台分ということですね。それでいいですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

27台のパソコン等の改修を行うということになります。

○福井委員

1台十二、三万円ぐらいということで計算していいわけですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

金額につきましては、備品購入費につきましては、1,271万3,000円の予算を計上しております。

それから、委託料としてミドルウェアの導入経費、それから、システムの移行とかライセンスの経費、これが347万円ということで、合計1,618万3,000円ということになりますので、1台当たり直しますと、59万9,370円というような金額になります。

○福井委員

ということは、この分の18節の備品購入費と先ほどの分のシステム改修を足した分ということですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

13節の委託料ですね、347万円と先ほど言いましたけれども、この部分、それから、次のページの18節備品購入費1,271万3,000円、この2つが今回の更新経費になります。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○松永憲明委員

公平委員会についてなんですけれども、実施状況がどうなのかということで、2019年度、令和元年度の実績状況と次年度の計画はどういうふうになっているのか、分かれば教えてください。

○吉村公平委員会事務局長

令和元年度の実績ということでございますけれども、公平委員会の大きな仕事には、不利益処分に対する審査請求と勤務条件等の措置要求とかというものがありますけれども、その2点については、特に申請等は上がっておりません。

あと、職員からの苦情相談といったものも、直接本人からというものは今回発生しておりません。

ただし、家族とか、そういった方から電話で問合せのある部分は数件あったかと思っております。超過勤務の時間が長いとか勤務が大変だとか、そういった件での相談はありましたけれども、実際その辺は、各関係課とそういった事情があったということを説明して、課ごとに対応していただいているものと考えております。その後、その電話が一遍あった後に、また再びこちらのほうに相談があるといったケースはあっておりません。一応、それぞれの課で対応していただいたものと考えております。

来年度については、特に公平委員会としては、来年度事業としてこういう措置を行うとかいう計画はありません。それぞれの苦情相談とか、そういったものがあつた場合は、その案件ごとに対応していくというふうなことで、いろいろ研修とか、そういったことに努めているところです。

それと、特に来年度から会計年度任用職員制度が始まってきますので、これまでは日々雇用職員とか嘱託職員については一般職という位置づけではありませんでしたので、今後、会計年度任用職員については非常勤一般職員ということで地方公務員法の適用になりますので、苦情の対応とか苦情の申出とか、そういったことが発生する人員といえますか、これまでの佐賀市の一般職員に加えて、新たに会計年度任用職員の方もそういった申請の対象になるということになるので、あえてまた、——職員としてはその辺の対応の可能性が増えてくるものではないかということで対応を検討したいと考えております。

○松永憲明委員

家族のほうからの相談というのが数件あったということですが、その対応というのは、直接担当課のほうに連絡する程度で終わったということですか。

○吉村公平委員会事務長

直接担当課ではなくて、例えば、原課の担当ではなくて、人事とかそういったところにお尋ねしたりとかいう形で対応しております。

○松永憲明委員

そうすると、実績として公平委員会が開かれたということはないということですか。

○吉村公平委員会事務長

失礼しました。公平委員会の定例会そのものは、申し訳ありません、説明が不足しておりましたけど、昨年ですと令和元年度、今年度については組合の名簿の提出とかがありますので、組合に、地方公務員法上で職員団体の名簿等の提出というのが義務づけられていますので、その分についての審議は一度、10月頃に定例会を開いております。今度また

異動があるということで情報が入っておりますので、また3月末にも会議を行う予定にしております。来年度も、定例的に年2回の公平委員会を開いております。ですので、令和2年度についてもそれは実施の予定となっております。

それと、今年は機構改革とかがありましたけれども、管理職を定める規則というのがあります。地方公務員法上で組合には所属できない職員を決める、ある程度規定する必要がありますので、その分の審議も行ってありますが、今年度についてはその対応はありませんでした。以上です。

○松永憲明委員

あらかた分かりましたけれども、2回行われている、定例的なものがあるということだったと思うんですね。だから、報告された家庭から相談があったようなことも、報告はその中であっているというように理解していいですか。

○吉村公平委員会事務長

その中で報告しております。

○松永憲明委員

もう一つお尋ねしますが、議会だよりの単価が上がったと。これは幾らから幾らになったんですか。

○花田議会事務局副局長

平成29年度から申し上げてよろしいですか。

議会だよりが大体20ページか24ページ、どちらかで今発行しておりますので、まず20ページからですね。

平成29年度が10円70銭、これは1冊の単価です。平成30年度が11円10銭、平成31年度が12円90銭、令和元年度になります。今年度はそれを見越して、13円60銭で予算措置をしております。これは20ページです。

24ページのほうが、平成29年度が12円90銭、平成30年度が13円30銭、平成31年度、令和元年度が15円40銭、令和元年度で大きく上がっているということになりますけど。今年度の積算単価が16円50銭で積算させていただいております。

○白倉委員

ちなみに今、この予算が上がっている部数ですね、あまり変わらないと思うんですが、何部刷っているのかということと、それと、単価がちょっと上がっているところは、これは市報と同時のところに議会だけで入札というか——じゃないですよね。どうなっているんですかね。

○花田議会事務局副局長

単価高騰の理由の主なものは、紙代がアップしているという紙代のアップがほとんどでございます。

あと、作成の部数ですが、これも各定例会で若干ばらつきがありますので、直近の12月

定例会の分で言いますと、平成29年度が10万3,700部、平成30年度が10万4,000部、平成31年度、令和元年度が10万4,500部と、大体500部ずつ増えていると、要するに、核家族化が進んでいるということになるかと思えます。以上でございます。

○白倉委員

業者選定に関しては、市報と同じところでいつも同時にやっているのかな。以前はこの議会事務局だけで……

○花田議会事務局副局長

説明が漏れておりました。市報と一緒に契約監理課のほうで単価契約をしていただいております。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○白倉委員

先ほど選挙管理委員会のほうが説明されかけたんですけども、啓発のほうですね。175ページ、選挙啓発経費というので66万5,000円上がっているんですが、先ほどばばっと内容は言ってもらったんですけども、例えば、18歳から選挙権を得られたというふうなところから、それとか投票率とか、一般質問なんかでも割と出されるんですね。それを踏まえてどういうふうに対応するかとかいうふうなところで。その分なんかも反映されての啓発費、令和2年度は今のところ、決まった選挙はありませんけど、衆議院選——どうなるか分からないとしてですね。どういうふうな、特徴的なものはありますか。一概には、ぱっと効果の出るものじゃないんですけども。

○中村選挙管理委員会事務局長

この項目、2目の選挙啓発につきましては選挙時啓発ということではなくて、通常、投票率なり、選挙に対する関心を高めるための啓発ということで行っております。基本は、小さい子どものときから、そういった選挙に対する関心を高めてもらうことが一番効果的であろうということで、全国的にもこのやり方、手法で行われておりますので、佐賀市においてもそういった形で啓発しておるところですけど。

○白倉委員

もちろん、選挙の年ではなくて、それだけじゃないと。先ほど説明いただいた中で、例えば、小さい子どもを選挙のところに連れて行ってとか、それはあるときに限るんでしょうけれども。それとか、模擬選挙とか備品の貸出しとか、例えば、ポスターなんかこの中に入っているんですかね、私よく分からないんですけど。そういったところに関しては、教育委員会と連携して効果を深めないといかん部分も多々あるわけですね。

ですから、選挙管理委員会のほうでつけられているこの予算についての説明をいただきたいんですが。

○中村選挙管理委員会事務局長

これにつきましては、学校のほうとの連携という部分の答えなんですけれども、当然、今回も西与賀小学校で行った模擬投票につきましては、小学校のほうと連携し、教育委員会とも連携させていただいております。

それで、学習指導要領の実際の運用といいますか、考え方なり、学校での選挙に関する子どもたちへの啓発等については、新たに新年度からといいますか、来年度あたりからそういった学習指導要領に基づいて行っていくということになりますので、その部分については学校のほうと今後もう少し詳細に打合せをして、より効果的な取組をやっていきたいと思っております。

ただ、今行っているものにつきましては、全国的な取組としてやっておりますので、そういった啓発の一つとして今は行っているということで。

○白倉委員

すみません。ここに66万5,000円上がっているんですね、予算として。ですから、これが今までずっと、毎年、その啓発事業として上がっている。前年度比なんか書いてあるんですけれども、これに関してはどういうふうなことを取り組まれるんですかというふうな質問なんです。単純な。

○中村選挙管理委員会事務局長

本年度予算の66万5,000円につきましては、先ほど冒頭に説明しましたポスターコンクール、主権者教育事業とか新有権者啓発事業、それから、子どもと選挙に行こうということでの啓発、それから模擬選挙ですね、投票用紙なんかはこちらのほうで印刷してやっておりますので、そういった経費もろもろがこの66万5,000円の中に入っていますよということなんです。

そのほかの通常選挙、選挙時に行っているような啓発ですね、特集号の市報を作るとか、そういったものについてはここには当然入っておりません。

○福井委員

今の話の中で新有権者啓発事業というのが入っていますが、これはどういう内容なんですかね。

○中村選挙管理委員会事務局長

新たに有権者に、18歳になられた方に対して3カ月に1回ずつ——ずっと選挙人名簿というものを作っておりますけれども、その中で18歳になられた方々に対して、こちらのほうからダイレクトメールで、新たに18歳になられたと、選挙権がありますよと、近々ではこういった選挙がありますので、ぜひ選挙に行かれてくださいというような内容をこちらのほうから郵送で送っている分のもので。

○福井委員

それはほとんどダイレクトメールで送るだけですね。特にアプローチして、何か教育の一環に入れ込んで、例えばこうやっていくというようなことでなくて、言うたらいかんけ

ど、ただダイレクトメールを送るだけという形ですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

委員が言われるとおり、こちらのほうからそういったお知らせをするということでの内容だけになっております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で、議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会及び選挙管理委員会事務局に関する議案の審議を終わります。

ここで、退職されます吉村監査事務局長から御挨拶をいただきたいと思います。

◎吉村監査事務局長挨拶

○松永幹哉委員長

ありがとうございました。

それでは、職員の方は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

現地視察の確認をしておきます。本日の審査に対しまして、現地視察の御要望は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。